No 72
公民館だより
62.7
由良地区公民館

御挨拶

館長代行　平間克巳

今回図らずも小松公民館長には、去る四月二十九日夜胆石病にて急遽舞鶴共済病院へ入院され五月十八日に手術が無事終り、幸にも経過良好にて快方に向かわれ、来る六月二十一日に退院の御予定と聞き及び安堵致し居る次第です。尚体調が整う迄御静養願い、その間新しい主事中西俊夫氏と協力しながら、公民館の運営に当たる事になりますので、何卒皆様の暖き御協力をお願い申し上げます。

次に私事を申し上げて恐れ入りますが兼ねより辞意を申し上げて居りました処、御快諾を得、運営審議会の御承認を得決定致しました次第です。

後任主事については中西俊夫氏にお願い致しました処御快諾を得、運営審議会の御承認を得ました。

六月十五日の運営審議会に於いて辞任の御承認を得ました。

二十九日夜胆石病にて急遽舞鶴共済病院へ入院され五月十八日に手術が無事終り、幸にも経過良好にて快方に向かわれ、来る六月二十一日に退院の御予定と聞き及び安堵致し居る次第です。尚体調が整う迄御静養願い、その間新しい主事中西俊夫氏と協力しながら、公民館の運営に当たる事になりますので、何卒皆様の暖き御協力をお願い申し上げます。

次に私事を申し上げて恐れ入りますが兼ねより辞意を申し上げて居りました処、御快諾を得、運営審議会の御承認を得決定致しました次第です。

後任主事については中西俊夫氏にお願い致しました処御快諾を得、運営審議会の御承認を得ました。

六月十五日の運営審議会に於いて辞任の御承認を得ました。

良公民館長として御活躍され、又中西俊夫氏も公民館文化部に於いて三十年の永きに亘り御奉仕された立派な方です。

末筆になりましたが御挨拶を申し上げます。

私事昭和五十二年公民館主事に御推挙賜り、以来十ケ年を大過なく今日に至りましたこれ偏に地区の皆様公民館幹事の皆様の御協力は勿論前公民館長藤本先生の暖き御教導を得、僅か二ケ年ではありましたが小松公民館長より分館長活動　自治学級　同和学習　大衆活動の進め方等の御指導を仰ぎ誠に有難度う御座ました。

私に取りましても社会教育の重要性　同和教育こそ民主々義の根幹である事も学びました。

この尊い教訓を心の支えとして生き続けたいと思います。

最後に由良公民館の発展を祈念し退任の御挨拶と致します。

ごあいさつ

中西俊夫

"昨日より今日と庭木に夏来る"とも詠まれておりますように、水々の緑も日ごとに濃されましてきました。

皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

この度平間克巳氏公民館主事ご退任にともないまして、公民館長のご推挙と、公民館運営審議会のご承認によりまして、公民館主事として就任させていただくことになりました。

長らく公民館活動の裏方としてなくてはならない存在であり、多くの事績を残してこられました平間氏にはとうていおよびませんけれども、地区の皆様方のご指導と、ご協力を切にお願い申しあげ、微力ではありますが公民館運営の裏方として任期を全うしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

報告一

主事　中西俊夫

一　昭和六十二年度

運営審議会委員（順不同、敬称略）

中西孫兵衛	自治連合会長　市議会議員
西之上熊吉	宮本自治会長
小室文雄	脇自治会長
山田正美	浜野路自治会長
野村新左衛門	港自治会長
山下憲弥	下石浦自治会長
山下伊左衛門	上石浦自治会長
藤本秀雄	市議会議員
四方寿朗	前公民館長
小西嶺人	学識経験者
山口正憲	由良小学校長
中西英貴	由良小学校育友会長
中西晴子	栗田中学校育友会副会長
中西吉之助	由良婦人会長
竹田茂	由良老友会長
	由良子供会連絡協議会長

二　本年度の事業

1　公民館

(1)　成人式　一月十五日

該当者の確認、連絡及び当日の世話

(2)　無形文化財保存

太鼓、祭囃子、おどり

2.　文化部

(1)　公民館だよりの発行

年三回（六月、十一月、三月）

(2) 座談会　年二回
自治学級、由良を良くする会
(3) 盆おどり　八月二十三日
八月二十三日午後八時～午後十時迄
会場　由良の里センター前広場
(4) 史跡めぐり
(5) 同和学習
時期　一月
婦人会と共催
(6) 文化祭
期日　十一月十五日
作品展、婦人会と共催
(7) 第八回四部対抗囲碁大会
期日　二月第一日曜日
各地区より五名の選手出場
(8) 図書購入と読書の推進
図書の貸出　毎日
但し土曜日午後、日曜日は休館
(9) 郷土史の研究と推進
由良の歴史をさぐる会　毎月十日
(10) 講演会
年一回　婦人会と共催

文化部部長（敬称略）　副部長　千坂宏
部員　小谷一郎　奥野彰　山口正憲
矢野善記　中西清治　中西一義
枝川隆亮　山下均　山下正男
山田訓久

3

体育部
(1) 第二十二回由良岳登山
期日　四月二十九日（祝日）
(2) 第七回団体対抗ソフトボール大会
期日　六月七日（日曜日）
（さなぼりの日）午後一時より
(3) 球技大会
期日　八月十四日　四部対抗
一般男子ソフトボール
青年男子軟式野球
(4) 由良地区区民運動会
期日　九月六日（日曜日）
・雨天の場合は九月十五日
(5) 綱引大会
期日　未定
四部対抗　男女各組
(6) 第八回四部対抗バレーボール大会
期日　二月第一日曜日
四部対抗　男女各組
(7) スポーツサークル推進
◎使用会場（由良小学校体育館）
小林寺拳法　毎週月、木曜日
剣道　毎週火、金曜日
◎使用会場（由良小学校グランド）
少年野球　毎週土、日曜日
由良野球クラブ　毎週　日曜日

中西晴子　谷口弘美

体育部員（敬称略）　副部長　山田徹男
部長　森本松二
部員　石田正敏　中西隆光
田中昭彦　岸田剛
岸田秀樹　山田三男
岸田富恵　杉本政子
桝田千鶴　岡本美佐子
吉田愛子
川崎美幸　桝田槙子
藤本光代

陸上教室　毎週　日曜日

剣道講師　小室文雄　北野薫
大森義彦　瀬戸野吉也

4分館長
脇地区　北野薫
宮本地区　坂本同
浜野路地区　中西孝
港地区　川崎博
下石浦地区　山下守
上石浦地区　山下弘

会長の四方先生の顔が見える。定刻になると準備体操指導の小室秀雄先生の体操が始まる、酷しく屈折する本格的な体操であった、新聞を見て参加したと言う六十才を過ぎた老夫婦、東は綾部、西舞鶴方面、西からは宮津、岩滝、山田方面からの登山を楽しみに十二人位の方の参加もあった。公民館側もトランシーバーを持って、中西孝公民館浜野路分館長の御協力により、三十分毎に途中経過の報告を連絡しながら万一に備える。

当日の登山者数は　一七五名

午後二時には　全員無事下山しました。

報告

一　第二十二回由良岳登山　四月二十九日
この日珍しく一点の雲もない日本晴れそれに前日に民宿組合の全員の方が、登山道を清掃に登って戴いた故か由良岳が清清しく見える、定刻近くなると、約七十人が集まる中で、第一回より欠かさず登られた登ろう会

二　第七回団体対抗ソフトボール大会
日時、六月七日（日）（さなぼり）
午後一時
会場、由良小学校グランド
参加チーム、育友会　消防団
実業会　公民館
真夏を思わせる日照の中、各試合とも最後まで勝敗を決しかねる接戦の連続で、なごやかな進行の中にも緊張感のただよう大変見ごたえある試合でありました。

成績

第一回戦

三位決定戦

優勝戦

公民館 ⑩〜⑥

消防団 育友会 ③〜⑨

消防団 育友会 ⑬〜⑫

実業会 ⑩〜⑨

実業会 公民館 ⑭〜⑨

四準優勝位

尚、舞鶴信用金庫由良支店より、優勝チームに対し、ビール一打のご寄贈をしていただきましたこと、ご披露と共に厚くお礼申し上げます。

宮津線の課題と見通しについて

宮津市議会議長　山下伊左衛門

由良地区の皆さん、平素は市政に深い御理解と御協力を賜っており、ここに心から御礼を申し上げる次第でございます。

十一世紀を迎える事になりますが、私達は少し御存知の様に、あと十三年すれば輝しい二十平和で安らぎのある、然も豊かで活気溢れる故郷を次の世代におくる大きな責任があるとぞんじます。今日程これからの宮津の発展を左右する重要な時期はありません。

JR西日本により暫定的に運転されております

ます宮津線はどうなるのか、京都と宮津を一時間三十分から二時間以内で結ぶ、高規格幹線道路、京都縦貫自動車道の早期着工に向けての運動、宮津を中心とした日本海沿岸の大リゾート化構想のとりくみ、企業誘致を積極的に進め、人口の歯止めと職場の確保、六十三年京都国体の実施等を初めとして、此の四、五年は正に全力投球で対処しなくてはならぬ、誠に重要な時期となっております。

今回は、私達、由良地区に極めて関係のある宮津線現況なり、課題、見通し等について述べさせて頂きます。

宮津線は沿線住民の強い要望にもかかわらず、国鉄再建法の名の存続に、本年二月三日第三次特定地方交通線に対する経過措置がとられたので、この事は沿線住民にとり極めて残念なことであります。

又一方では、国鉄の再建を始め、長期債務の返済、一日分割民営化を図るため、長期債務の返済、余剰人員対策を解決するため国鉄改革関連八法案が国会で成立したので、特定地方交通線に対する経過措置がとられる事になっております。

(1) 宮津線にかかわる主な内容は、昭和六十二年四月一日からの分割民営後より二年六ケ月間（昭和六十四年九月三十日）は、JR西日本が暫定的に引き継ぎ運行する。

(2) この二年六ケ月のうちに廃止、転換手

続きを進める。

(3) その間の運営費相当額は、精算事業団（国鉄）がJRに対し負担する。

(4) 二年六ケ月の間に廃止、転換（第三セクターによる路線として経営か、バス運行に転換）の許可申請がなされ、三年以内に廃止、転換が行われた場合に限り、換事業者に精算事業団より、転換交付金一キロ当り三千万円、宮津線の場合営業キロ八十四キロですから約二十五億円交付される。

(5) 更に鉄道（第三セクター）に転換した時は赤字額の二分の一、バス転換した時は全額を五ケ年間に限り補助する。以上の経過措置がとられる事になっております。

最大の課題は、今後実質二年間程の内に宮津線の代替交通機関を何により確保するかの最終意志決定であります。考えられる代替交通機関は左記の三つであります。

① JR西日本に今後共恒久的に引き継き経営してもらへる事が一番好ましいと考えられますが、法的には極めて困難と云わざるを得ません。

② 第三セクターによる鉄道として存続させる場合は、経営収支の見通し、運賃値上げがどの程度必要か、自治体の負担内容、住民の理解等の問題。

③ バス転換の場合は、現在の道路事情で問題はないか。冬期の定時制の確保等、又現在の鉄道利用年間三〇〇万人、一日八千人の乗車があるが、ラッシュ時等に一時間一千人近い乗客がある、バス転換には極めて問題があるが、上申し述べましたが、いずれにしても近く開催されていくであろう、法に基づく設置、特定地方交通線対策協議会（運輸省、JR西日本、知事、沿線市町長等で構成）で協議され検討し、沿線住民の皆さんの御意見も聞きし乍ら、地域の活性化や、住民福祉の向上の為にも最も適切な方向を見出さなければなりません。

私共市議会と致しましても、鉄道対策特別委員会を設置して、宮津線の問題につき各面から調査研究し対処致しているところであります。

以上紙面の都合で簡単ではございますが、経過と今後の課題なり見通しを申し述べました。

今後共一層の努力を致す処存でございます皆さんの御指導と御協力を賜りますよう御願い申し上げ御報告と致します。

健康いろはカルタ

やぶにらみの記 ⑦

四方寿朗

ろ

論より実行、高血圧には塩が悪い。肥満には甘い物が毒。「わかっちゃいるけど止められない」というのは、人情といえばいえるが、本当に自分で悪いと思っても止めなければ、自分で好きな酒を止めてまで長生きしたくない人はどうぞ御自由に。但しあと始末は自分でつけてください。

は

腹八分目が長生きのこつ、ネズミの実験でも、制限食より食べたいだけ食べさせたネズミの方が、随分早く死ぬ。食べる以外楽しみのないのは一番困る。

に

人にくまれて世にはばかれ、他人に気をつかわず、自分勝手に生きて度が過ぎると（私もそのの一人）は、大体丈夫だ。が、今の世の中損をせず多少ずうずうしい方がイラ、クヨクヨするのは暮らしやすい。イラ、クヨクヨするのは身体に毒だ。

宮津市のごみの状況

宮津市保健衛生課

宮津市のごみは年間約一万八千トンで、可燃性ごみ八千五百トン、不燃性ごみ八千五百トンと、ほぼ同じ量が一般市民から排出されている。

可燃性ごみはさらに清掃工場で焼却され焼却残灰は不燃性ごみとともに埋立処分をしている、その量約一万二千トンである。

このような状況を毎年繰返してきているが宮津市の不燃物処理場は、宮津市波路、栗田峠（現在の運動公園）を終り現在では養老奥波見地区に北部不燃物処理場を開設しているが。

この北部処理場も昭和五十年から十ケ年計画、さらに三年間の延長を行い昭和六十三年八月まで不燃物の埋立てを行うこととしているが、市民の生活水準の高揚から出てくる物の使い捨て石油製品の出回りなどで、不燃物が悪質化しカサ高いものが増え不燃物処理場を短命化している。

このような現状のなか、一日でも不燃物処理場の延命化を図るため、府中地区をモデル地区とし、昭和六十年十一月より不燃物の分別収集を開始した。

宮津市旧村全域又、六十二年度より旧宮津町内をも行い宮津市全域での分別収集を実施している。

これを市全域で開始したことによって、相当量の不燃ごみの減量が図れひいては処理場の延命化が図られて来ました事は確かである。

しかしながら住民の分別に対する意識が完全かというとそうではなく、ビン、カン、金属類の回収率は約七十～七十五％程度であり、その二十五％は、やはり不燃物回収の日に出されたり、悪質なものについては可燃物の中へ入れて出している住民があるが、これの対策として公報、回覧等で周知しているものの今だに徹底出来ていないのが現状である。

協力をお願いしたい。

各自治会等から区民への周知をより一層の由良地区のごみの状況は年間約五～六百トンで、文珠、府中と同程度のごみの量であるこれら宮津市の観光地としての場所でありの夏場に多くのごみが集中している。

特に夏場は夏場の人口が多く、ごみ量も夏場に多くなる観光地であることから不燃物のビン、カン類が多量に出ており、今まで以上に分別収集の徹底を図りたい。

分別収集はすでに御存知のように、一般不燃物の中から、ビン、カン、金属類を取り出し、決められた日に、決められた場所のプラスチックケースの中入れていただく事になっております。

現在由良各地区でそれぞれの集積場所を決めていただいておりますが、夏場の対応のこともあり自治会で検討願い集積場の、増設をも考えられますので、よろしくお願いしたい。

又、今年四月からは可燃ごみの収集業務を民間会社に委託し、大型ごみについても奇数月の第二月曜日を収集日に指定、地域の環境整備に努めている。

◎ごみの排出には決められた日に決められた場所へ出すよう特に住民一人一人が心がけてほしいものです。

◎ごみの収集日程。

※燃えるごみ～毎週　水・土曜日です。

※燃えないごみ～毎月　第一、第三金曜日です。

※ビン、カン、金属類の分別収集日～毎月　第一、第三、金曜日です。

※大型ごみの収集日～奇数月の第二月曜日です。

○大型ごみの収集場所

脇～区有地大駐車場西側

宮本～公民館前

浜野路～公民館前

港～公民館前

下石浦～下石浦作業場

上石浦～上石浦作業場

夏の犯罪と事故防止

由良駐在所　出口雅裕

一　はじめに

今年も、また暑い夏がやって来ました。今まで静かなただ住まいを見せていた由良地区も、夏になると活気があふれます。国道には、行楽客や海水浴客の車が行きかい、由良浜では若人がところせましと、水しぶきをあげ、水遊びをします。丹後由良駅周辺では、臨時列車から降りた来訪者で埋めつくされ、由良全体があわただしい雰囲気になります。そんな活気みなぎる由良においても、犯罪や事故などとは無縁というわけにはいかないようです。

昨年、不幸にも一名の水死者があり、自転車盗、水着盗などが激増していました。また、空巣なども数件発生していますので、夏期は特に用心する必要があります。

二　夏の交通事故防止

☆　過労運転

夏の運転には、どうしても、過労という問題がついてまわります。体に疲労が蓄積し、過労状態になって、つい運転中に居眠り・・・・・・待ち構えているのが、大事故です。安全運転のドライバーは次のことに注意して下さい。

○○　毎日睡眠を十分とる。

○　運転中眠気を感じたら、近くの安全な場所で休む。

○　無理なドライブ計画は疲労のもと、長距離ドライブは十分休憩を取りながら運転する。

○　行きよりも、帰りの方が危険です。やれやれと安心して気を抜かない。

☆　飲酒運転

渇いたのどに、冷たいビールは気持ちのいいものです。

しかし、ドライバーにとっては、たとえ一杯でも禁物です。

「飲んだらのるな、乗るなら飲むな」を忘れないようにしてください。

☆　シートベルト

暑い中の運転は、疲れも早いうえに渋滞などによる、イライラ運転は交通事故のもとです。こんな時こそシートベルトをして、安全運転に心がけたいものです

☆　子供、お年寄りにおもいやり

夏休みに入って、子供たちの活動範囲は広がります。夏祭りやお盆などで、お年寄りの外出する機会も増えます。子供やお年寄りは、交通ルールの知識に乏しい交通弱者です。子供とお年寄りを見かけたら、一時停止するか、徐行するなどして思いやりのある、運転をお願いします。

三　無謀遊泳による事故防止

本格的な海水浴シーズンに入り、夏休みともなると、人の動きが多くなり、交通機関や道路なども混雑してきます。そして、暑さによって大変に疲れやすくなります。海水浴をされる場合は、次のことに注意して下さい。

○○○○　常に十分な休憩を。

十分な準備体操を。

自分の力を過信しない。

○○○○　酒を飲んでの泳ぎはやめること。

海が荒れた時は、泳ぐのをやめる。

四　家に車にカギを

夏は海水浴やキャンプ、お盆の帰省などで家をあけることが多く、また、蒸し暑さから戸締まりのほうも、おろそかになりがちです。

そのスキをねらって活躍するのが、ドロボーです。

お出掛け、おやすみになる前には、必ず戸締まり点検を十分にして下さい。

何かあったら一一〇番へ

連絡して下さい

京都国体市民運動標語入選作品

○橋立を守る心で笑顔の宮津

○よい郷土知ろう守ろう育てよう

○スポーツの輪未来に向けてひろげよう

○市民の輪私とあなたの一歩から

○笑顔でつくろう明るい宮津

○スポーツで結ぶきずなは明日への希望

○花いっぱい今日も明るく笑顔でひらく

○健康へ早寝早起き揃って食事

○まごころがきずく人の和住みよい宮津

○きれいな町ぼくらの力でがんばるぞ